

研究ノート

「夫婦世帯」における妻の就業について

中野英子・池ノ上正子

1. 目的

本稿は、本誌156号の研究ノート「核家族世帯における妻の就業について」の続編をなすものである。

近年、重きをなすにいたった有配偶女子労働力の動向を有配偶女子の就業と女子の生活のステージとの関連において把握するために、世帯に関する統計を利用して、妻の就業に関する基本的な資料を整理しようと試みたものである。世帯を単位として女子労働力を表章する資料は非常に少ないので、ここでは主に昭和50年国勢調査の世帯集計結果を利用した。なおここでいう「夫婦世帯」とは、国勢調査における親族世帯のうち、「夫婦のいる世帯」を意味する。

2. 女子労働力構成の変化と有配偶労働力

女子労働力人口は、近年、若年未婚型から中高年有配偶型へ変化し、女子労働力において有配偶労働力の果たす役割が高まっている¹⁾。それとともに、女子の就業とライフ・ステージの変化との関連が重要な意味をもつようになってきた。女子の就業状態は、その女子の属する世帯の業態や家族構成に影響され、年齢別配偶関係別に複雑な動きをみせるのが、男子とは根本的に異なる特性である²⁾。とりわけ、女子の就業とライフ・ステージとの関連で最も大きな意味をもつのは、結婚とそれに続く出産・育児のステージで、年齢としては大体25~34歳がこれに相当する。戦後、新規学卒者のほとんどが結婚前に雇用労働力化するパターンが定着して、若年層の高い労働力率を形成したが、それが逆に結婚や出産による労働力離脱を促進することになった。しかし、これらのステージを経過した女子が再び就業する動きが最近特に強まり、たとえば、職業研究所の調査によれば、「現在35歳未満で結婚前に就業経験のある者のうち、出産・育児期〔25~35歳まで〕にやめた人は約9割に達している。しかし、この期の終り頃から再就業する人が増加する」ことが報告されている³⁾。

このような有配偶女子の就業のパターンは、世帯の家族構成や女子の職種あるいは従業上の地位などによって必ずしも一律ではないことはいうまでもない。たとえば、世帯の業態別に女子労働力率をみると、農家世帯や自営業世帯の女子労働力率は非常に高いのに対して、雇用者世帯のそれは格段に低く、世帯の業態によって女子の労働力参加に大きな差があることがわかる。しかし、世帯主が雇用

1) 広田寿子、「転換期の女子雇用とその問題点」、『現代女子労働の研究』、労働教育センター、昭和54年9月、185~187ページ。

2) 例え、中野英子・池ノ上正子、「非農林雇用者の動向」、『人口問題研究』、第153号、昭和55年1月、40~45ページ。

3) 雇用促進事業団職業研究所編、「女性の職業経歴と職業観」、『日本人の職業経歴と職業観』、至誠堂、昭和54年11月、149ページ。

参考表 年齢階級・従業上の地位別女子就業人口にしめる有配偶者の割合 (%)

年齢階級	総 数 ¹⁾	雇用者 ²⁾	家族従業者 ³⁾ (含自営)
総 数	62.8 (12,324,715)	50.4 (5,943,325)	81.3 (6,376,315)
15—24	14.1 (528,675)	11.6	42.8
25—34	69.3 (2,921,235)	58.8	88.8
35—44	85.5 (3,938,340)	79.8	92.3
45—54	78.3 (3,199,945)	70.1	86.4
55—64	63.1 (1,383,185)	51.1	70.7
65—	45.5 (353,335)	33.5	49.5

資料：昭和50年国勢調査、以下同じ。

1) 従業上の地位「不詳」を含む。

2) 「役員」を含む。

3) 「家庭内職者」を含む。

者である世帯の増加に伴って、雇用者世帯における女子労働力率も上昇の傾向にあり、世帯業態による差は縮小しつつある。雇用者世帯は、農家世帯や自営業世帯にくらべて、世帯の家族構成が単純・小規模で、それだけに年齢や生活のステージが女子の就業に及ぼす影響が大きいと考えられる。

女子就業人口における有配偶者の割合は6割をこえており(参考表)、従来からみられるように、家族従業者の割合は依然として高いが、近年、有配偶雇用者の増加が著しく、特に35—54歳の有配偶女子が雇用労働力化する動きが定着してきている。

また、職業別には、販売従事者、農林漁業作業者、技能・生産・単純作業者、サービス職業に特に有配偶者が集中しており、この四職種の女子就業人口の71%が有配偶である。このような有配偶者の偏りは、自営業とその家族従業者の割合が依然として高い職種と、技能・生産・単純作業者にみられるような35歳前後からの労働異動が激しく、雇用者割合の高い職種とに特に顕著にみられる。これを家族類型別にみると、農林漁業はその他の親族世帯に属するものが多く、事務的職業や技能・生産・単純作業者は核家族世帯の妻が多い。しかし年齢的には事務は若い世代に、中高年は生産・サービス部門へという女子労働力の構成の変化をここでもみることができる。

このような女子労働力の変化は、労働力を供給する側の生活要因との関連を一層強めており、世帯の家族構成や業態が有配偶女子労働力に対してより大きな意味をもつようになっている。

3. 夫婦のいる世帯の妻の就業

昭和50年国勢調査では、核家族世帯について新しい集計を試みたが、その一つに、夫婦のいる核家族世帯の妻の就業に関する表章がなされた。夫婦のいる世帯の74%が核家族世帯であるが、残り26%のその他の親族世帯の妻については、核家族世帯の妻におけるような集計がなされていない。そこで、夫婦のいる世帯を、核家族世帯とその他の親族世帯とにわけて妻の就業状態の違いをみるために、表1に示すような計算を行った。すなわち、同年次の有配偶女子人口から夫婦のいる核家族世帯の妻の数をさし引いたものをその他の親族世帯の妻と便宜的に考えて、その就業率を比較する(表1ではこれを「核家族世帯の妻」に対して「その他の有配偶女子」と表示してある)。表1にみられるように、核家族世帯の妻にくらべて、その他の有配偶女子の就業率は、すべての年齢でかなり高く、しかも核家族世帯の妻におけるような25—34歳の就業率の低下がないのが特色である。これを従業上の地位別にみると雇用率はその他の有配偶女子が若干高いものの両者にあまり大きな差はない。しか

表1 妻の年齢階級・従業上の地位別就業率

(%)

妻の年齢階級	核家族世帯の妻			その他の有配偶女子 ³⁾		
	就業率	雇用率	家族従業者率 ²⁾	就業率	雇用率	家族従業者率 ²⁾
総数 ¹⁾	38.4 (7,007,015)	21.1 (3,838,220)	17.3 (3,164,825)	55.8 (5,317,700)	22.1 (2,105,105)	33.7 (3,211,890)
15—24	30.7 (307,515)	26.5	4.2	52.7 (221,160)	32.0	20.7
25—34	26.6 (1,588,960)	16.1	10.5	55.7 (1,332,275)	27.1	28.6
35—44	44.9 (2,291,665)	25.4	19.4	69.6 (1,646,675)	29.8	39.9
45—54	51.8 (1,949,390)	26.4	25.4	66.2 (1,250,555)	23.3	42.9
55—64	41.0 (733,645)	16.1	24.9	46.0 (649,540)	10.6	35.5

1) 総数には65歳以上を含む。

2) 「自営業主」、「家庭内職者」を含む。

3) 女子有配偶人口から夫婦のいる核家族世帯の妻を除いたもの。

表2 夫が世帯主である夫婦のいる親族世帯の家族類型・夫の年齢階級別妻が就業している世帯割合 (%)

世帯主(夫)の年齢階級	親族世帯	核家族世帯	夫婦のみ	夫婦と子供	その他の親族世帯	夫婦と親	夫婦・子供両親	夫婦・子供	夫婦・子供片親
総数	41.9 (10,149,035)	38.3 (6,963,630)	44.5 (1,719,170)	36.6 (5,244,460)	52.9 (3,185,405)	58.4 (279,835)	50.6 (764,560)	57.5 (2,422,445)	
15—24	35.5 (150,250)	35.4	53.9	13.9	37.5	56.3	53.4	30.9	
25—34	27.6 (1,497,935)	25.3	45.8	20.4	44.7	56.9	50.7	46.1	
35—44	44.6 (3,031,875)	38.8	50.8	38.0	66.3	65.6	69.6	63.8	
45—54	54.3 (3,018,465)	50.7	52.8	50.3	63.4	72.4	64.8	64.2	
55—64	48.7 (1,718,915)	47.1	46.5	47.4	51.7	56.9	52.2	50.3	

総数には65歳以上を含む。

し、25—34歳の雇用率の低下は、核家族世帯の妻に大きく、この年齢層の有配偶女子の雇用労働力化には、世帯の家族構成が深く関わっていることを予想させる。しかし何といってもその他の有配偶女子の高い就業率を支えているのは、家族従業者率の高さであって、妻を家族従業者として必要とする世帯が、核家族世帯よりも、その他の親族世帯に多いことを示すものと思われる。先に核家族世帯では、乳幼児の存在が妻の就業を抑制する効果が強く、また乳幼児のいる核家族世帯の妻に、妻の年齢による就業形態の異動が明らかであることを述べたが⁴⁾、ここでは、夫婦のいる親族世帯の夫の年齢階級別に家族類型の違いによる妻の就業を検討したい。

表2は、夫婦のいる親族世帯のうち、夫が世帯主である世帯の家族類型別に世帯主（夫）の配偶者（妻）が就業している世帯の割合を示したものである。妻が就業している世帯割合を家族類型別にみた最も大きな差は、核家族世帯では子供の有無が妻の就業に大きな影響をもつていて、その他の親族世帯では、それが核家族世帯におけるほどの影響力をもたない点である。夫の年齢階級別には、たとえば、夫婦と子供の世帯では、妻の年齢階級別にみた場合と同じように、妻の就業は夫の年齢に強く規制され、夫婦の年齢と子供の成長段階が妻の就業に大きな意味をもっているといえよう。しかし、親を含む世帯では、妻の就業に対して、夫の年齢や子供の有無が核家族世帯におけるような強い意味をもっていないことができる。これは、その他の親族世帯の業態が、生活のステージに関

4) 中野英子・池ノ上正子、「核家族世帯における妻の就業について」、『人口問題研究』第156号、昭和55年10月、56ページ。

表3 親を含む「夫婦世帯」で夫婦が共に就業している世帯割合 (%)

世帯主(夫) の年齢階級	夫婦が就業し ²⁾ ている世帯	夫雇用者	夫業主 (家族従業者) を含む	参考	
				妻の 年齢階級	夫婦が就業してい る核家庭世帯
総数 ¹⁾	63.4 (3,678,745)	54.8 (2,000,750)	81.3 (1,677,965)	総数	36.7
15—24	51.4 (58,840)	48.3	67.0	15—24	29.9
25—34	54.2 (948,125)	47.6	72.6	25—34	26.2
35—44	67.8 (1,478,240)	59.1	83.7	35—44	44.0
45—54	70.1 (998,750)	60.5	86.3	45—54	49.1
55—64	59.6 (183,220)	47.7	81.2	55—64	35.2

総数には65歳以上を含む。

1) 総数には65歳以上を含む。

2) 従業上の地位「不詳」を含む。

わりなく妻の就業を必要としている、あるいは親が存在することによって妻が就業しやすい条件を備えているためだろうと考えられる。ちなみに家族類型別に世帯の経済構成をみると、核家族世帯では非農林雇用者世帯が圧倒的な割合を示しているのに対して、親を含む世帯では、農林業・非農林業主世帯および農非農混合世帯が、非農林雇用者世帯と相半ばしており、妻の就業をより必要としているものと考えられる。

表3にみられるように、親と夫婦のいる他の親族世帯では、夫婦が共に就業する世帯の割合は、核家族世帯にくらべて格段に高く、特に夫が業主である世帯の妻の就業参加が著しい。これらの世帯では、親自身が就業するケースが多く、これらの家族構成のもとでは、夫婦の年齢による生活のステージの変化よりも、多就業者によって成り立つ、あるいは多就業者を必要とするような世帯の業態が、より直接的に妻の就業を規定しているといえるだろう。

このようにみてくると、有配偶女子の就業には、年齢や家族構成、子供の成長段階などの生活のステージが要因として働く側面と、有配偶女子労働力を必要とする産業構造や労働力市場が要因として働く側面とが作用しあっているということができよう。